

## 令和４年度 事業計画

昨年の令和３年度につきましては、令和元年末から続く新型コロナウイルス感染拡大、その防止の観点から各種活動の自粛を余儀なくされました。

また、コロナ禍での自粛生活の中、昨年施行された改正高年齢者雇用安定法により、現行法で定められている６５歳までの雇用確保義務に加え、７０歳までの就業確保措置をとることが企業の努力義務となったことなど、

今後、シルバー人材センターにとって、ますます厳しい状況となることが予想されます。

このような状況の中、シルバー人材センターが地域社会の活性化に貢献する組織として活動していくため、令和４年度は、昨年度に引き続き、会員の拡大を第一の目標といたします。

現在のシルバー会員の状況を考え、女性会員の拡大や、企業の雇用形態や人口高齢化に対応した７０歳代以上の会員入会促進等に取り組んでまいります。

今後も続く少子高齢化による労働人口の減少、逆に多様化する就業形態、これらの問題に対し、シルバー人材センターの果たす役割はさらに重要になっていくと考えます。

「自主・自立・共働・共助」理念を軸により一層、地域に貢献できるセンターを目指し、各種活動に取り組んでまいります。

### 基本方針

- (１) 新規会員の入会促進
- (２) 安全就業と適正就業の徹底及び推進
- (３) 地域社会への貢献と普及啓発活動の推進
- (４) 就業機会の確保と拡大
- (５) 適正な事務・事業の執行

## 実施計画

### (1) 新規会員の入会促進

新規会員の入会促進では、全国シルバー人材センター事業協会から示された「第2次・会員100万人達成計画」に向けて、また、市内の健康で働く意欲のある方の豊かな経験と知識を地域社会に活かせるよう、会員の入会促進に取り組んでまいります。

- ① 会員募集のPR活動の実施。
- ② 口コミで近隣、知人、就業先での勧誘。
- ③ 入会説明会でのセンターの目的・趣旨の十分な周知。
- ④ 市広報紙「つながり」、市ホームページでの入会案内。
- ⑤ 各種イベント等での勧誘チラシの配布

### (2) 安全就業と適正就業の徹底及び推進

就業については、各会員の能力等に合った仕事を通じて、健康・生きがい・社会参加を安全に遂行できるようにすることが重要な課題となります。

安全就業基準の遵守、安全意識の向上・啓発を図るため安全パトロールや講習会等を実施してまいります。

- ① 事故の未然防止のため、安全就業基準を遵守する。
- ② 発生事故の検証・分析を行い、対策を講じる。
- ③ 安全パトロールの実施と違反事項に対する指導の徹底。
- ④ 安全就業講習会の実施。
- ⑤ 受注時における危険作業（高所、重量物、単独作業等）の排除や会員の適性に応じた仕事の紹介。
- ⑥ 高齢会員への健康状態の確認。
- ⑦ 班単位の就業場所においてはリーダーを選任し、会員間での意思疎通と相互の注意実施。
- ⑧ 「シルバー人材センターニュース」での安全・適正就業にかかる啓発記事の掲載。
- ⑨ 就業にかかる接客能力の向上、改善を図るため、マナー講習会の実施。
- ⑩ 就業規約に抵触したり就業場所に不適應な会員への注意喚起、就業替え提案の実施。

### **( 3 ) 地域社会への貢献と普及啓発活動の推進**

センターの目的や事業内容を広く周知するとともに、公益社団法人の目的の一環として、地域行事への協力や地域に根差した社会貢献活動を推進します。

- ① 地域社会に密着した公益活動の一環としてボランティア活動を実施し、センター事業や内容について啓発活動を行う。
- ② シルバー人材センターニュースなど事務局から提供する情報による会員自身の意識・意欲向上。
- ③ 普及啓発月間を活用し、センター事業のPRや社会的意義を広め、地域との連携を図る事業の実施。

### **( 4 ) 就業機会の確保と拡大**

就業機会の確保と現在の就業の継続、センター事業のPR活動を積極的に行ってまいります。

また、近年増加している労働者派遣事業をさらに推進し、幅広い分野の受注に努めてまいります。

- ① 行事实施時などにおけるPR活動の実施。
- ② 口コミによる近隣、知人等への営業活動。
- ③ ローテーション就業の推進と就業時間制限の遵守。
- ④ 個人就業懇談会、求人一覧表の活用及び促進。
- ⑤ 役職員の連携による新規開拓、得意先への営業活動の展開。
- ⑥ 新規分野進出のための調査、研究等の実施。
- ⑦ 行政機関や公的団体等との連携・協力およびシルバー派遣事業の活用による就業機会の拡大。

### **( 5 ) 適正な事務・事業の執行**

公益社団法人として法令の遵守と法人運営に関わる業務の適正化と効率化を推進し、健全経営が継続できるよう円滑な事務の執行に努めてまいります。

- ① 個人情報保護、守秘義務の徹底及び規程に則った文書管理。
- ② 研修会等を通じ事業運営に必要な知識の習得やスキルアップ

プに努める。

- ③ 効率的かつ効果的な事業の運営や財政の健全化に努め、公益社団法人として適正な事務を遂行する。
- ④ 新規事業・独自事業実施の際は、法令や手法、他センターでの事例調査など十分な研究を行う。
- ⑤ 資産や備品の購入・リース時は使用頻度や効率性を調査し、費用対効果を考慮する。